

実施日： 令和元年2月12日
関連企業： 三菱マテリアル株式会社

在ベンガルール総領事館

【概要】

●1月中に通関手続をとった3件の輸入貨物の原産地証明書上の日本商工会議所による署名に疑義があるとして、ケンペゴウダ国際空港の税関から輸入差し止めを受けた。

●当館から、署名が有効である旨の書簡を作成し、疎明資料とともに上記税関に提出し、説明。

●税関から、署名が有効である旨の回答を得た結果、2月12日に輸入貨物を受領することができた。